

調査対象有害物質一覧表

○水質汚濁防止法第2条第2項第1号に規定する物質（有害物質）

有 害 物 質 名	別 名 ・ 商 品 名
(1) カドミウム及びその化合物	
(2) シアン化合物	
(3) 有機燐化合物	(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン、E P Nに限る)
(4) 鉛及びその化合物	
(5) 六価クロム化合物	
(6) ひ素及びその化合物	
(7) 水銀及びアルキル水銀	
その他の水銀化合物	
(8) P C B	
(9) トリクロロエチレン	三塩化エチレン、トリクレン、トリクロールエチレン
(10) テトラクロロエチレン	四塩化エチレン、パークロロエチレン、パークレン
(11) ジクロロメタン	塩化メチレン、二塩化メチレン、メチレンクロライド
(12) 四塩化炭素	
(13) 1,2-ジクロロエタン	エチレンジクロライド、二塩化エタン
(14) 1,1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデン
(15) 1,2-ジクロロエチレン	
(16) 1,1,1-トリクロロエタン	メチルクロロホルム
(17) 1,1,2-トリクロロエタン	
(18) 1,3-ジクロロプロペン	D-D
(19) チウラム	
(20) シマジン	C A T
(21) チオベンカルブ	チオベンカーブ
(22) ベンゼン	ベンゾール
(23) セレン及びその化合物	セレンウム
(24) ほう素及びその化合物	
(25) ふっ素及びその化合物	
(26) アンモニア、アンモニア化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	
(27) 塩化ビニルモノマー	
(28) 1,4-ジオキサン	